

令和２年度 甲種防火管理新規講習 実施要綱

1 講習会について

本講習は、消防法施行令（昭和３６年政令第３７号。以下「令」という。）第３条第１項第１号イに規定する防火管理に関する講習です。全課程を修了すると甲種防火管理者の資格を取得する事が出来ます。

2 講習日時及び実施会場等

(1) 実施日 令和２年８月４日（火）、８月５日（水）

１日目：受付 午前９時２５分 ～ 講習 午前９時４５分～午後３時５０分

２日目：受付 午前９時３５分 ～ 講習 午前９時５５分～午後４時００分

(2) 講習会場 郡上市八幡町小野４丁目４番地１ 郡上市消防本部 ２階大会議室

(3) 定員２０名 申し込み先着順とし定員となり次第受付締め切り。

※郡上市内に在住、在勤の方を優先とします。

3 受講料 テキスト代として３，８００円 受講日の受付にて受け取ります。

テキストは講習当日に会場でお渡しします。

4 修了証 連続２日の全課程を受講した方に修了証を交付いたします。

5 申込み手続

講習申込書（別紙）にて令和２年７月２７日（月）までに下記へ申し込み下さい。

(1) 消防本部・郡上中消防署 〒501-4221 八幡町小野 4-4-1 TEL 0575-67-0119

(2) 郡上中消防署南出張所 〒501-4106 美並町白山 423-1 TEL 0575-79-3999

(3) 郡上中消防署東詰所 〒501-4509 和良町沢 882 TEL 0575-77-5119

(4) 郡上北消防署 〒501-5122 白鳥町為真 1187-1 TEL 0575-82-5119

6 その他

(1) 防火管理講習テキスト（CD-ROM 付き）１冊を予定しています。（東京法令出版）

(2) 講習内容の理解度を確認する効果測定を行います。

(3) 受講２日目の科目で実技を計画しており、動きやすい服装・靴で受講願います。

(4) 「消防設備点検資格者講習」及び「自衛消防業務講習」の課程を修了されている方は、講習科目の一部を免除することができるので、申込時に申し出てください。

(5) 暴風雨警報等が発令され被害の恐れがある際は、やむを得ず講習を延期等の変更とする場合があります、日程振替また申し込みキャンセルの対応いたします。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期又は中止する場合がありますので、ご了承ください。

(7) 咳エチケットや手洗いの励行、会場においてマスク着用にご協力をお願いします。

令和２年度 甲種防火管理新規講習 日程・科目

第１日目

時 限	所要時間	科 目
０９：４５～１０：００	１５分	開 講 式 予防課長あいさつ
		第１日目 講習説明等
１０：００～１１：００	６０分	・防火管理の重要性 ・防火管理制度の概要
１１：１０～１２：００	５０分	・火災の基礎知識 ・火気管理
昼 食		
１３：００～１３：５０	５０分	・危険物の安全管理 ・地震対策
１４：００～１４：５０	５０分	・施設設備の維持管理 ・点検体制の確立の必要性
１５：００～１５：５０	５０分	・施設設備の維持管理 ・点検体制の確立の必要性

第２日目

時 限	所要時間	科 目
０９：５５～１０：００	５分	第２日目 講習説明等
１０：００～１１：００	６０分	・防火管理の進め方 ・防火管理に係る消防計画
１１：１０～１２：００	５０分	・防火管理の進め方 ・防火管理に係る消防計画
昼 食		
１３：００～１３：５０	５０分	・自衛消防組織の編成、防災センターの意義及びあり方 ・教育
１４：００～１５：００	６０分	・自衛消防活動 ・消防用設備等の操作要領 ・実技訓練（消火栓・消火器）
１５：１０～１５：４０	３０分	修了考査
１５：４０～１５：５０	１０分	修了考査の解説
１５：５０～１６：００	１０分	甲種防火管理者修了証交付